

X 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について

- 1 試験当日、次のいずれかに該当する場合、受験をすることができません。ただし、申請が認められた場合、追試験を受験することができます。なお、この追試験に関しては、さらに追試験を行うなどの特例措置は行いません。また、試験を受験しなかった場合、検定料の返還は行いません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症と診断され、入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
- (2) 同感染症に罹患している疑いがあると診断され、疑いが継続している者
- (3) 保健所等から濃厚接触者として、健康観察や外出自粛を要請されている者(発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者を含む。)
- (4) 試験当日の朝の検温で、発熱・咳等の症状があり、37.5度以上の熱がある者

追試験の受験を希望する場合には、次頁3の相談受付窓口に必ず事前相談をしてください。相談は、電話でのみ受け付けます。追試験を受けるためには、追試験受験申請書及び医師の診断書等の提出が必要です。その他の具体的な実施・申請方法等は、令和3年1月18日(月)以降に、本学ホームページでお知らせします。

- 2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次のような行動をお願いします。

試験日の前日まで

- (1) 試験日以前の8日間、毎朝、体温測定(検温)を行い、体調の変化の有無を確認してください。
- (2) 試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験者は、あらかじめ医療機関で受診してください。
- (3) 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことを推奨します。
- (4) 新型コロナウイルス感染症と診断され入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者、同感染症に罹患している疑いがあると診断された者、保健所等から濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者(発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者を含む。)は、他の受験者等に感染するおそれがあるため受験できませんので、**追試験の受験を検討してください。また、本学の次頁3の相談受付窓口に、事前相談をしてください。**
- (5) 何らかの事情により、試験中マスクの着用が困難な場合は、志願学部の入試係(79ページ参照)に事前相談してください。
- (6) 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、体調管理に心がけてください。

試験当日

- (1) 試験当日の朝、各自で検温を行ってください。発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある場合は、他の受験者等に感染するおそれがあるため受験できませんので、**追試験の受験を検討してください。追試験を希望する場合は、必ず当日中に、次頁3の相談受付窓口に相談してください。**
- (2) 試験場出入口にて、サーモグラフィー等による検温を実施することがあります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための取組として、ご理解とご協力をお願いします。
- (3) 試験場出入口や試験室前にアルコール消毒液を設置していますので、必ず手指の消毒を行ってください。
- (4) 受験者は、マスクを着用して受験してください。昼食時以外は、常にマスクを着用してください。
- (5) 試験時間中に、出願時に提出した顔写真との照合を行うため、監督者が一時的にマスクを外すよう指示する場合があります。その場合は、指示に従ってください。
- (6) 休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話は極力控えてください。また、休憩時間等において、自席以外には座らないでください。
- (7) 試験室の換気のため窓やドアの開放等を行うことがあります。上着などを用意し、体温調節ができる服装で来てください。

- (8) 試験場で食堂の営業は行わないため、必要に応じて昼食を持参し、監督者に指示された時間内に自席で食事をとってください。自席で食事をとれない特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- (9) 試験終了時は、監督者等の指示に従って退出してください。
- (10) ごみは各自持ち帰ってください。また、使用済みのマスクやティッシュ等を収納するビニール袋を必ず持参し、使用済みのマスクやティッシュ等も各自持ち帰ってください。試験場内で廃棄しないでください。
- (11) 保護者等の控室は設置してありません。

3 追試験等の相談受付窓口

電話番号：089-927-9172

受付日時：試験日の前日まで 8：30～17：00（土日・祝日を除く）

試験当日 8：00～17：00